

独自認定資格を持つ5団体の建築専門家です。

われわれJ5は、建築にかかわる多くの専門家団体の内、

国家資格を超えて各々の会の中で

独自の認定資格を持つ

5団体です。



建築専門家団体

J5

ジェーファイブ

住宅をはじめあらゆる建築が生み出されるとき、

その目的によって、「機能やデザインなどの基本的な方向性や、周囲の環境の中でのあり方」などがまず構想されます。

同時に、「風や地震、積雪などの力に耐えながら自重を支える骨格をどのように形作るか」、

「人で言えば血管や様々な内臓にあたる電氣的機械的な制御をどのように行うか」、

そして「それらのどこにどれだけの費用がかかるか」、など、様々な要素を平行して検討していく必要があります。

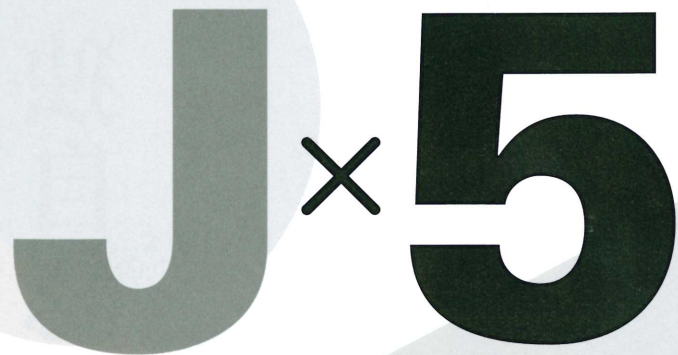
そこでは多様な知識と経験を持った各分野の専門家の相互協力が必要になります。

構想段階から、竣工後のメンテナンスまで、「建築」を支える存在です。

われわれJ5は、建築にかかわる多くの専門家団体のうち、国家資格を超えて各々の会の中で独自の認定資格を持つ5団体です。

それぞれの認定資格者には一定の自己研鑽(CPD等)を課し、その内容については各々の団体が責任を持って確認しています。

JIA + JSCA + JABMEE + BSIJ + JABA



独自認定資格を持つ 5団体の 建築専門家です。

(一般社団法人)日本建築構造技術者協会

[JSCA]

JSCA建築構造士



www.jsca.or.jp

一般社団法人日本建築構造技術者協会 JSCA(ジャスカ)の責任において認定する、社会に推薦しうる構造設計者の呼称です。『JSCA建築構造士』は、豊富な専門知識と経験を基に優れた技術力を用いて、構造計画の立案から構造の設計図書作成までを統括し、構造に関する工事監理も行うなど、建築構造の全般について適確な判断を下すことの出来る技術者です。

当協会では、建築士法に定める構造設計一級建築士を対象に、構造計画能力を計る認定試験及び面接を行い、優れた構造設計者として技量・資質共に兼ね備えていることを確認しています。

(公益社団法人)日本建築家協会

[JIA]

登録建築家



www.jia.or.jp

『登録建築家』は、UIA(国際建築家連合)日本支部であるJIAが、UIA基準に基づく「実務訓練制度」と「認定登録制度」によって構築した、建築設計資格の国際相互認証にも対応可能な国際標準の制度です。「設計者が依頼者の利益を守り、良質な社会資産を構築するための社会的役割を全うするための制度構築」を目的としています。そのためには「倫理性」「技術能力」「芸術的資質」「建築の公益性への理解」等とともに専門家としての自律的判断を下すための「第三者性」が求められます。2009年からは、JIA会員外の方々にもご参加頂いています。

(一般社団法人)建築設備技術者協会

[JABMEE]

JABMEE SENIOR



www.jabmee.or.jp

一般社団法人建築設備技術者協会 JABMEE(ジャブミー)が認定する称号です。『JABMEE SENIOR』は、一定のCPD実績を取得した国家資格「建築設備士」と「設備設計一級建築士」を対象に認定するもので、「空調」・「衛生」・「電気」の中から専門領域を明示することで、「専門領域に長け、技術に対する真摯な倫理を有する建築設備技術者」として、JABMEEが積極的に社会にアピールしていくものです。また、当協会主催の「建築設備 総合講習」を受講することで、空調・衛生・電気・防災等に関する新技術の動向など、建築設備技術者として不可欠な知識と質の高い情報を修得しています。

(公益社団法人)日本建築積算協会

[BSIJ]

建築コスト管理士・ 建築積算士



www.bsi.or.jp

『建築コスト管理士』は、建物の企画から設計・施工・運営にいたるライフサイクル全般で、適正な費用で価値の高い建物をつくる為のコストマネジメントを行う専門家です。国際的なコストプロフェッション団体である英国王立チャータード・サバイヤーズ協会(RICS)の「Chartered Quantity Surveyor(QS)」の称号が得られる資格です。『建築積算士』は、建物の新築・改修における適正な数量算出と工事費の算定を行う専門家です。建設会社はもとより、発注者や設計者といった幅広い分野で必要とされる資格です。

(公益社団法人)日本建築士会連合会

[JABA]

専攻建築士



www.kenchikushikai.or.jp

建築技術の高度化と建築士業務の専門分化が進展する中で、消費者にとっては、個々の建築士が何を専門として業務を行っているのかが分かりづらくなっています。そこで、公益社団法人日本建築士会連合会(JABA)が、建築士免許取得後に一定の実務経歴、実務実績を有し、かつ、建築士会で定める継続能力開発(CPD)制度に基づき所定の研修等を履修した者を認定して表示する仕組みが専攻建築士制度です。専攻建築士は、その者自らが行う業務の専攻、専門に応じて、「統括設計」「構造設計」「設備設計」「建築生産」「まちづくり」「棟梁」「法令」「教育研究」の8つの専攻領域別に登録されます。